プロジェクト課題No.2

■課題名：水稲低コスト・省力化栽培技術導入による担い手の法人化及び組織の経営安定

■期間：令和8年度～令和10年度

■対象者: 東和町内ノ目地区の担い手4人

■チーム員：須藤、遠藤、田中、清水、木村、畠山







課題の背景

・平成27年からの準備を経て、令和8年度に農地整備事業の採択を受ける見込み（事業 期間R8～R16 総事業費約12億円 受益面積26.6ha受益戸数68戸 認定農業者3戸）。

・農地整備事業完了後、受益面積26.6haの内、約90%が担い手法人に集積され、ｽﾏｰﾄ農機 等導入による水稲・野菜（ねぎ、にんにく、トマト）等の生産性向上・省力化を図る計画。

・担い手法人設立に向け、認定農業者2戸、兼業農家2戸合計4戸で令和8年1月設立に 向けて検討を進めたが、事業目論見書の作成が滞り設立を令和8年12月に延期した。

活動の概要と目標

- 活動の概要

  １法人の設立及び組織運営の支援を行う。

  ２水稲の低コスト・省力化栽培の導入と技術の安定化支援を行う。

  ３高収益作物の栽培技術向上支援を行う。

- 定性的目標 ：①設立される法人構成員の役割分担が明確になる。

  ②低コスト稲作技術の選定と高収益作物の栽培技術向上が図られる。

- 定量的数値目標 ：低コスト・省力化稲作栽培技術の導入

  Ｒ８（０）→Ｒ９（１）→Ｒ10（３）

  （例：プール育苗、密苗、乾田直播、ドローン播種・防除等）

活動の内容と成果1－①（４月～８月）

１法人の設立及び組織運営の支援

・対象者への訪問をはじめ、昼夜を問わず話合いに参加し、法人タイプごとの特徴やメリット・デメリット等について紹介・説明し、意見交換を重ね要望等へ丁寧に回答。

・対象者が、一般社団法人の設立を選択した段階で、法人設立までのスケジュール表を作成し、関係機関と情報共有し、支援体制を構築。

・地域の地権者の方々から理解・協力、合意を得るため、地権者説明会のあり方やその運営を支援。



対象者の勉強会

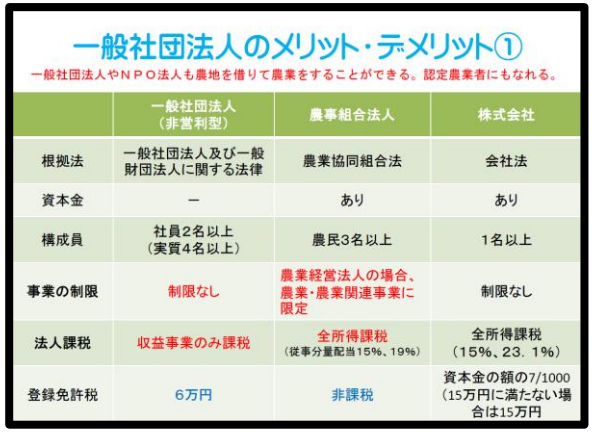

法人タイプのメリット比較

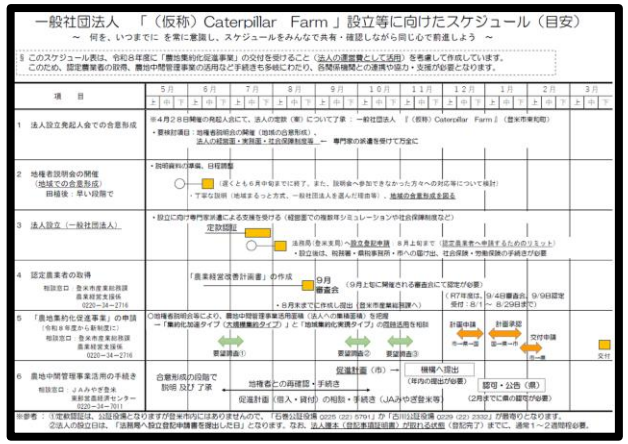

スケジュール表

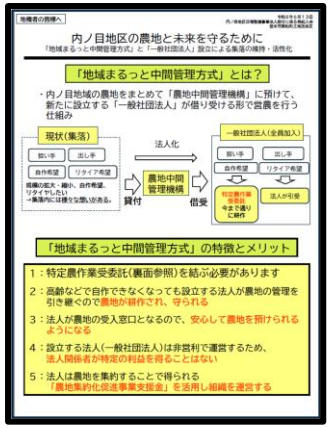

地権者説明資料

一般社団法人　「（仮称）Caterpillar　Farm 」設立等に向けたスケジュール（目安）

～　何を、いつまでに を常に意識し、スケジュールをみんなで共有・確認しながら同じ心で前進しよう　～

§ このスケジュール表は、令和８年度に「農地集約化促進事業」の交付を受けること（法人の運営費として活用）を考慮して作成しています。
このため、認定農業者の取得、農地中間管理事業の活用など手続きも多岐にわたり、各関係機関との連携や協力・支援が必要となります。

項　　目	5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1　法人設立発起人会での合意形成	※4月２８日開催の発起人会にて、法人の定款（案）について了承 ： 一般社団法人　『（仮称）Caterpillar　Farm 』（登米市東和町）																																
	・要検討項目：地権者説明会の開催（地域の合意形成） 法人の経営面・実務面・社会保障制度等 ← 専門家の派遣を受けて万全に																																
2　地権者説明会の開催 （地域での合意形成） 田植後：早い段階で	・説明資料の準備、日程調整																																
	○ ■（遅くとも６月中旬までに終了。また、説明会へ参加できなかった方々への対応等について検討）																																
	・丁寧な説明（地域まるっと方式、一般社団法人を選んだ理由等）、地域の合意形成を図る																																
3　法人設立（一般社団法人）	・設立に向け専門家派遣による支援を受ける（経営面での複数年シミュレーションや社会保障制度など）																																
	定款認証 ■																																
	○ ■ 法務局（登米支局）へ設立登記申請：８月上旬まで（認定農業者へ申請するためのリミット）																																
	・設立後は、税務署・県税事務所・市への届け出、社会保険・労働保険の手続きが必要																																
4　認定農業者の取得 相談窓口：登米市産業総務課 農業経営支援係 0220－34－2716	「農業経営改善計画書」の作成																																
	■ ９月審査会（９月上旬に開催される審査会にて認定が必要）																																
	・８月末まで に作成し提出（登米市産業総務課へ）																					（R7年度は、9/4日審査会、9/9日認定 受付：8/1 ～ 8/29日まで）											
5　「農地集約化促進事業」の申請 （令和８年度から新制度に） 相談窓口：登米市産業総務課 農業経営支援係 0220－34－2716	○地権者説明会等により、農地中間管理事業活用面積（法人への集積面積）を把握 →「集約化加速タイプ（大規模集約タイプ）」と「地域集約化実現タイプ」の同時活用を相談																																
							⇔ 要望調査①									⇔ 要望調査②			⇔ 要望調査③			計画申請 ⇔ 市→県→国			計画承認 ⇔ 国→県→市			交付申請 ⇔ 市→県			■ 交付		
6　農地中間管理事業活用の手続き 相談窓口：ＪＡみやぎ登米 東部営農経済センター 0220－34－7011																促進計画（市）→			機構へ提出 （年内の提出が必要）												
	合意形成の段階で 説明 及び 了承																								認可・公告（県） （2月までに県の認可が必要）								
							地権者との再確認 手続き																												
																促進計画（借入・貸付）の相談・手続き（JAみやぎ登米等）															

※参考 ：①定款認証は、公証役場となりますが登米市内にはありませんので、「石巻公証役場 0225（22）5791」か「古川公証役場 0229（22）2332」が最寄りとなります。
②法人の設立日は、「法務局へ設立登記申請書を提出した日」となります。なお、法人謄本（登記事項証明書）が取れる状態（登記完了）までに、通常１～２週間程必要。

地権者の皆様へ

令和８年６月１３日
内ノ目地区ほ場整備事業法人設立に係る発起人会
登米市東和町土地改良区

内ノ目地区の農地と未来を守るために

「地域まるっと中間管理方式」と「一般社団法人」設立による集落の維持・活性化

「地域まるっと中間管理方式」とは？

・内ノ目地域の農地をまとめて「農地中間管理機構」に預けて、新たに設立する「一般社団法人」が借り受ける形で営農を行う仕組み

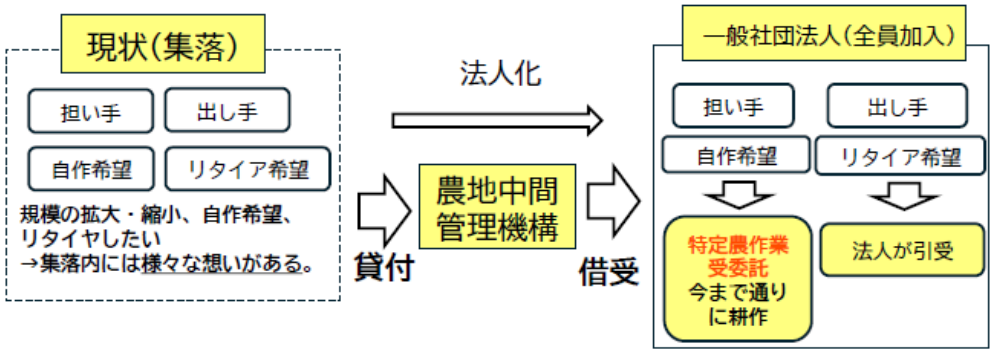

「地域まるっと中間管理方式」の特徴とメリット

１：特定農作業受委託(裏面参照)を結ぶ必要があります

２：高齢などで自作できなくなっても設立する法人が農地の管理を引き継ぐので**農地が耕作され、守られる**

３：法人が農地の受入窓口となるので、**安心して農地を預けられるようになる**

４：設立する法人(一般社団法人)は非営利で運営するため、**法人関係者が特定の利益を得ることはない**

５：法人は農地を集約することで得られる**「農地集約化促進事業支援金」を活用し組織を運営する**

地権者のみなさまへ

・農地バンクに農地を貸し出すだけです
・貸し出した農地を一般社団法人が借受し、特定農作業受委託を行います
・耕作できなくなった場合は一般社団法人が直接耕作を行います(安心して営農できます)
・実際に必要な手続き(今後押印をお願いします)
農用地貸出希望申込書
農用地利用集積等促進計画

「特定農作業受委託」とは？

農作業を委託することを約束した契約であり、

①受託者が農産物の生産のために必要な基幹的作業を行うこと

②生産した農産物を受託者の名義で販売できること

③販売利益は販売者自身が受け取ることができる

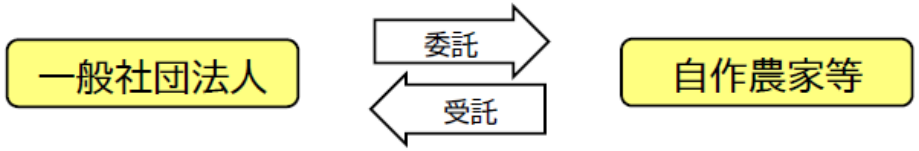

「農地集約化促進事業支援金」の活用イメージ

使途区分	活用事例(案)
法人運営費	事務局運営費(事務用品、通信費)、会計・税務処理費など
農地・環境保全、共同作業	会員のカメムシ防除費用負担、水利費の一部負担　など
営農改善・発展	ドローン等の導入、直播栽培導入、高収益作物導入支援

活動の内容と成果１-②（４月～８月）

１法人の設立及び組織運営の支援

・専門家（司法書士、税理士）の活用・派遣について支援。



司法書士による現指導会



経営相談会の税理士指導

→令和8年7月31日付けで「一般社団法人G.CAT」を設立（県内初）。

G.CATは「Green Caterpillar（グリーンキャタピラー：アオムシ）の略

社名に込めた思い：「**羽化する力で進化を遂げ、未来へ止まらず前進し続ける農業**」

活動の内容と成果２（４月～８月）

２水稲の低コスト・省力化栽培の導入と技術の安定化支援

・県内で開催されるスマート農業及び省力化稲作研修会に参加を誘導。
　しかし、農作業が忙しいとのことで不参加。

→普及員が参加し、動画撮影したものを対象者に見てもらい興味を持ってもらった。（スリップローラーシーダーによる水稲乾田直播）




乾田直播研修会の動画撮影と上映の様子




情報収集のため、色麻町、石巻市の農業法人を視察

スリップローラーシーダーによる乾田直播



活動の内容と成果３-①（４月～８月）

３高収益作物の栽培技術向上支援

・加工用トマトの試験栽培を支援（70aの定植作業応援）、契約先のカゴメ担当者と現地検討会を２回開催。



5/13　トマト育苗確認



6/4　トマト定植作業



7/2＆7/22　現地検討会

活動の内容と成果３-②（４月～８月）

<u>３高収益作物の栽培技術向上支援</u>

→生育順調で収穫が期待されたが、８月１日～２日の大雨による北上川増水で収穫不可。



7/31　生育確認



8/2　北上川増水（トマト冠水）



8/7　トマト収穫不可

まとめと今後の課題・方向性

- 「一般社団法人G.CAT」の早期設立。
- 動画を活用した普及手法により、スマート農業や省力化技術への関心を高めた。
- 加工用トマトは冠水被害によって収穫不能。

- 設立された「一般社団法人G.CAT」の本格的な組織運営・経営安定を軸に、今回関心が高まった乾田直播などの省力稲作技術の導入実証、そして災害に強い高収益作物の生産体系づくりを支援。